

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

(1) 取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金の供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまで同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

(2) 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・ 態勢整備を図るため、基本方針を理事会において決議し、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者の任命及び苦情相談窓口の設置を行っております。
- ・ 金融円滑化措置に係る報告・状況を適切に把握するための態勢の整備を行っております。
- ・ お客様へのきめ細かな金融サービスの提供を目的に平成 14 年度に本部審査部内に「企業支援グループ」を立上げ、経営改善支援や事業計画策定等のお手伝いを行っております。
- ・ 総務部においては、お客様への事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させる各種研修等を実施しております。

(3) 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じたときは、守秘義務に留意し、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

* なお、お客様からの貸付条件の変更に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

ご相談窓口 釧路信用金庫 営業推進部

TEL：フリーダイヤル 0120-025-946

(受付時間：平日 9：00～17：00)

E-mail：kskj@a2.rimnet.ne.jp